

令和6年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	鈴木鎮一記念館	所管課 TEL	文化観光部文化振興課 0263-34-3293		
所在地	松本市旭2丁目11番87号	設置年月	平成8年4月		
施設設置目的	才能教育運動の創始者で、松本市名誉市民である故鈴木鎮一氏の住居の保存を図るとともに、関連資料を展示公開して、広く文化の向上に資することを目的とする。				
施設概要・設備	施設概要：木造瓦葺平屋建 敷地面積790㎡ 延床面積252㎡ 展示内容：ピアノ、勲章、表彰状、賞状、写真、書籍、指導用教材など				
指定管理者名（選定方式）	公益社団法人才能教育研究会（特命）				
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5カ年）				
指定管理者の 主な業務	維持管理及び開施設、清掃、館内案内業務				
利用料金制の導入	なし 委託料方式				
施設の利用状況	利用区分等	利用目標(人)	利用実績(人)	対目標比(%)	対前年比(%)
	年間利用者	2,000	2,530	126.5%	113.6%
	(特記事項)				

事業収支 (単位：円)	指定管理者収支（令和6年度）				市の収支			
	年度計画額		収支実績額		令和6年度決算		令和5年度決算	
	項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)
	収入 (歳入)	指定管理料	3,090,000	指定管理料	3,205,618			
			預金利息	471				
			雑収入	348,000				
			才能教育研究会負担金	2,345,002				
	計	3,090,000	計	5,899,091	計	0	計	0
支出 (歳出)	人件費	4,000,000	賃金	4,003,513	指定管理料	3,205,618	指定管理料	3,090,000
	諸経費	1,529,700	消耗品費	604,645	委託料	212,300	委託料	161,700
			燃料費	105,952	工事請負費	447,700	【内訳】	・樹木剪定
			光熱水費	366,632				
			通信運搬費	134,163				
			手数料	880				
			委託料	432,550				
			【内訳】	・警備費				
			・調律代	・樹木管理費等				
			旅費交通費	66,110				
			会議費	109,102				
			修繕費	15,000				
		雑費	60,544					
	計	5,529,700	計	5,899,091	計	3,865,618	計	3,251,700
損益		-2,439,700		0	差引	-3,865,618	差引	-3,251,700

(特記事項)

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書（提案書）の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

評価の基準		
A	(1.0)	高いレベルで実施されており、高く評価できる。
B	(0.7)	事業計画書（提案書）どおり適切に実施されており、問題は見られない。
C	(0.5)	事業計画書（提案書）どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分が確認され、改善に向け対応中または対応済みである。
D	(0.0)	不適切な部分が確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。

小計
65.7

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理基準対応	市民の平等利用	1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか	2	B	利用者に対しては平等かつ適正な対応がなされている。
	職員の労働条件	2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか	2	B	就業規則等は適切に整備されており特に問題点は認められない。
		3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか	2	B	緊急時の連絡体制が整備され迅速かつ適切に対応できる体制が構築されている。
	危機管理対策	4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか	2	B	自主事業の実施に際しては必要な保険が適用されている。
		5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか	2	B	指定管理者の方針に沿って必要な対策が実施されている。
	情報公開	6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか	2	B	適正な管理運営が行われている。
管理能力	団体の概要	7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか	4	B	営業利益は赤字となってしまっているが、流動比率や固定比率など他の財務指標からも、持続的な業務運営が可能状態にあると判断される。
		8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか	2	A	指定管理受託法人と連携の上保守や改善が積極的に進められている。
	管理運営	9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか	5	B	運営方針に基づき仕様書に示された業務が適切に遂行されている。
		10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか	3	B	関係者との連絡が密に取られ責任を持って業務に取り組んでいる。
	組織・体制	11 職員体制や配置人員は適切であるか	3	B	必要な体制が整備されており特段の懸念は見られない。
		12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか	2	B	現場責任者を中心に指揮命令系統や責任分担が明確に示されている。
	働き方改革の推進	13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか	2	B	国の方針を踏まえ適切な対応がなされている。
	職員研修・人材育成	14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか	2	B	利用案内等の資料が整備され業務指導も適切に行われている。
		15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか	3	B	会計関係書類は正確かつ適切に作成されている。
	経理及び事務処理等	16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか	2	B	施設管理については必要に応じて専門知識を有する外部業者に委託されている。
		17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限までに報告されているか	3	B	実績報告書等は適切に作成され期限内に提出されている。
安全管理	18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか	4	B	緊急対応の手順が明確化されており必要な訓練も実施されている。	
施設の運営	業務内容	19 管理区域、業務範囲についての確に把握し、適切に管理運営を行っているか	4	B	日常的な巡回清掃などが丁寧に行われ近隣の配慮もなされている。
		20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか	5	B	施設の設置目的を理解したうえで積極的な活用を図った運営が行われている。
		21 年間の事業量が適切に実行されているか	3	B	適切に業務が遂行されている。
	地域との連携	22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか	2	B	関係団体との協力により施設見学や研修などの積極的な取組が行われている。
	利用促進	23 施設の利用率の向上に努めているか	4	A	来館者数の増加に向けてさまざまな工夫や取組が進められている。
	利用者サービス向上	24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか	5	A	利用者の意見を事業や展示に反映しサービス向上への取り組みが見受けられる。
	障がい者等への配慮	25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか	3	B	来館者の状況に応じて的確な対応が行われている。
	苦情・要望等への対応	26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか	3	C	来館者アンケートの回収率が低いため回収率向上に向けた工夫が求められる。
	セルフモニタリング	27 セルフモニタリングが適切に行われているか	3	B	セルフモニタリングに係る各種書類は適切に提出されている。
環境への配慮	28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか	2	B	節電やごみ分別について職員間で共有し環境配慮の姿勢がうかがえる。	
経済性	経費削減・業務効率化	29 経費削減や業務効率化に取り組んでいるか	5	B	来館者が不在の時間帯には照明や空調を停止し経費削減に努めている。
	事業報告及び決算	30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画どおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか）	4	B	支出（歳出）は収入（歳入）の範囲で収まっている。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	通年
	調査対象	鈴木鎮一記念館来館者
	調査方法	任意でアンケート用紙に記入(14件)
調査結果	【別紙】3利用者による評価 参照	
利用者からの意見 要望・苦情等	【別紙】3利用者による評価 参照	

4 指定管理者による自己評価

令和6年度の 自己評価	開館当初から行っている記念館コンサート、月一回行っている歌声サロン、SSKサロン、隔月で開催を始めたみんなのコンサート(器楽)も順調に開催できている 秋に行った「楽器体験会」は教育・文化週間のイベントで短期間での準備だったがスズキ・メソードの先生方の協力もあり多くの参加者があった 音楽に関連するイベントは積極的な開催を継続しながらお客様とのコミュニケーションをほどよくとる
要望・苦情への 対応状況	トイレが新しくなり女性のお客様に安心してご利用いただけるようになり感謝しています
今後の目標	自主イベント以外にも通常展示、企画展に力を入れ、来館者数を増やしリピートで来館してくれるお客様を増やす(展示の工夫) 海外からのお客様も増えているので、分かり易いご案内(英語表記、会話)を目指す 敷地内の清掃、庭の掃除も継続していく

5 市(所管課)による総合評価

総合評価 (4段階評価) の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

<p>【自主事業を実施している場合の評価】 継続的な音楽イベントを通じて、施設の設置目的に沿った魅力ある運営がなされている。来館者からは展示や演出に対する好意的な声が寄せられており、幅広い世代への発信が実現している。今後も地域とつながる文化拠点としての更なる発展が期待される。</p> <p>【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】</p> <p>【総合的な評価】 指定管理者は施設の設置目的を的確に理解し、適正に管理運営を行っている。職員も鈴木鎮一氏およびスズキ・メソードへの理解が深く、来館者への丁寧な対応が見られる。今後は費用を抑えた形で展示内容の見直しを行い、教育機関との連携強化や資料の入替等により、来館者の満足度向上と理念への理解促進に努めることを期待する。</p>
--

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数
72.7

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

判断結果
適正

【別紙】

3 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	通年
	調査対象	鈴木鎮一記念館来館者
	調査方法	任意でアンケート用紙に記入(14件)
調査結果	<p>【性別】 男性29% 女性71%</p> <p>【年代】 10代22% 20代14% 30代0% 40代7% 50代43% 60代0% 70代7% その他7%</p> <p>【職業】 教育関係者21% 音楽関係者0% その他(無職、主婦、学生等)79%</p> <p>【きっかけ】 松本市観光案内14% 知人7% スズキ・メソード関係者36% HP14% その他29%</p> <p>【来館回数】 1回目93% 2回目7% 3回目0% それ以上0%</p> <p>【来館手段】 バス29% タクシー7% 徒歩43% 自転車0% その他(自動車)21%</p> <p>【職員対応】 良い86% 普通0% 記入無し14%</p> <p>【展示内容】 良い86% 普通0% 記入無し14%</p>	
利用者からの意見 要望・苦情等	<ul style="list-style-type: none"> ・お写真、BGMとても懐かしく鈴木先生の指導中のユーモアあふれるお声を思い出しました。句にしたためられたお言葉、今でも覚えております。 ・鈴木さんのことをよく知らなかったのでビデオを見たらよく知れてよかったと思いました。 ・鈴木カルテットのCD(音)が聴こえてくるところがとても良かった。他の部屋でも 音楽や 演奏が聞えてくると良いと思います。 ・スゴクたのしかった。(6歳) ・Thank you very much for welcoming us inside. This is a dreame come true as a suzuki student and teacher. ♡ 	